

政策評価調書(30年度実績)

政策名	恵まれた環境の未来への継承 ～おおいとうつくし作戦の推進～	政策コード	I-4	関係部局名	生活環境部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部
-----	----------------------------------	-------	-----	-------	---------------------------

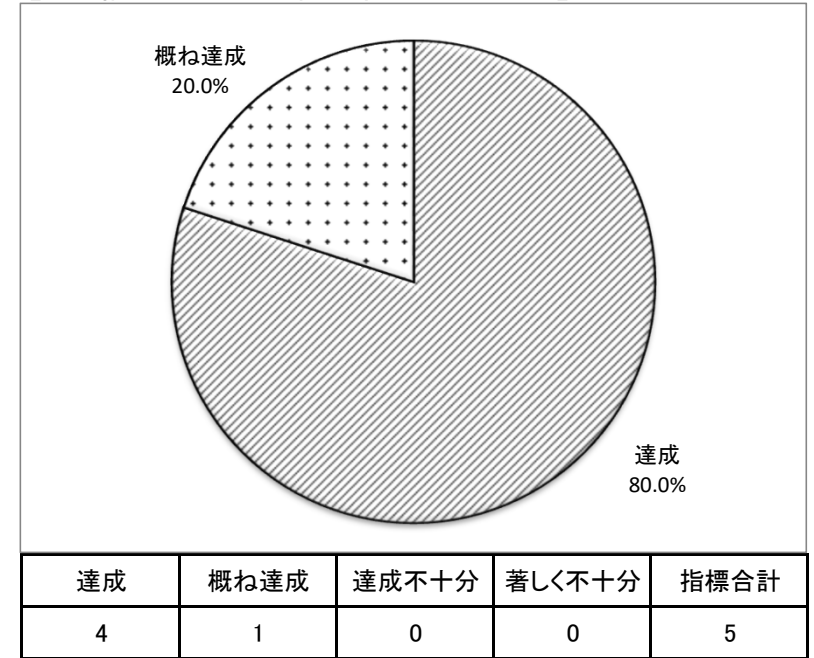
【Ⅰ. 政策の概要】

生物多様性や自然環境の保全などによる自然と共生する社会づくり、3Rの推進、豊かな水環境の創出などによる循環型の社会づくり、地球温暖化対策による低炭素社会づくりを推進するとともに、環境教育や地域活性化型の環境保全活動として「おおいとうつくし作戦」を推進することで、美しく快適な大分県を実現する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	達成	A
2	循環を基調とする地域社会の構築	達成	A
3	地球温暖化対策の推進	達成	A
4	すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

本県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれ、祖母・傾・大崩地域のユネスコエコパーク登録、姫島・豊後大野両地域の日本ジオパーク再認定、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト選定、クヌギ林とため池がつながる農林水産循環を特徴とする国東半島宇佐地域世界農業遺産など全国に誇れる豊かな地域資源に恵まれている。これらの豊かな自然の恵みを守り、将来に継承することが重要である。

そのため、豊かな自然環境の基盤となる生物多様性の保全に向け、希少野生動植物が生息・生育している地域の保全を行う等、「愛知目標」を踏まえた県民参加による保護・保全活動の取組や、豊かな水環境をつくるため、流域住民が主体となって、河川保全活動に取り組む必要がある。

また、地球温暖化による自然生態系、農林水産業等における生産活動などへの影響が一層深刻化すると懸念される中、温暖化対策の国際ルールであるパリ協定がR2年から開始されるなど、温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組(緩和策)及び温暖化の影響を軽減するための取組(適応策)をより一層進める必要がある。

加えて、環境に配慮した美しく快適な大分県の実現に向け、地域活性化型の「おおいとうつくし作戦」を、まちづくり(地域の活性化)、ひとづくり(人材の育成)、なかまづくり(活動の基盤強化)の3つのアクションにより推進し、県民の環境意識の更なる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組むとともに、近年、海洋汚染、生態系への影響が懸念されているプラスチックごみの排出抑制についても取り組む必要がある。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—